

令和 8 年 4 月

保護者 様

芦屋市立打出浜小学校

校 長 堀田 宗敬

緊急時の措置についてのお願い【要保管】

緊急時の対応につきましては、避難訓練や日常の学校生活の中で指導していきますが、ご家庭でも常日頃から話し合っていていただき、指導の徹底を図っていきたいと考えています。令和8年5月からは気象の警報などが変わります。下記の状況下にあるときの対応についてお知らせします。ご協力よろしくお願いいたします。

緊急時・警報発令時の対応**I 大規模地震発生時の措置（標高10m未満の小学校の対応）****（1）芦屋市に震度5弱以上の地震が発生したとき・・・臨時休業****（2）児童が学校にいるとき**

芦屋市教育委員会の指示に従い、学校長の判断によって以下のように安全かつ敏速な措置をとります。

	地震・津波の程度	学校園の避難方法等
1	震度4の地震発生（津波警報・大津波警報発表なし）	校舎外へ避難 校内の安全が確認できれば、授業を再開します
2	震度5弱以上の地震発生（津波警報・大津波警報発表なし）	校舎外へ避難 校内、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待ちます
3	震度5弱以上の地震発生 津波警報・大津波警報発表	校舎外へ避難 校外の安全が確認できれば、岩園小学校へ避難します ＊但し、児童の移動が困難と判断した場合は、校舎3階に避難します 津波警報・大津波警報が注意報に切り替わり、校外の安全が確認できれば、引き渡しの準備をして保護者の迎えを待ちます

★津波警報、大津波警報発表の場合、注意報に切り替わるまでは、児童は下校させません。

★津波警報、大津波警報発表中に保護者が迎えに来た場合は、引き渡しは行わず、注意報に切り替わるまでは、児童と一緒に避難場所待機していただきます。

（3）児童が登下校中のとき【児童の対応】

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・揺れがおさまったら、できるだけ幅の広い道を通り、学校か家か安全な方に行く。
（お子様とも話し合っておいてください）

（4）児童が外出先や屋外にいるとき【児童の対応】

- ・倒壊、落下の危険のある建物や屋根の下から離れる。
- ・家に連絡し、家の人の指示に従う。連絡が取れないときは、緊急時の連絡場所に連絡する。（お子様とも話し合っておいてください）
- ・家庭で決めている避難場所へ行く。校区内の避難場所→打出浜小学校・精道中学校・春日集会所

2 気象警報発表時の措置

下表の□で囲んでいる警報 + 暴風、大雪、暴風雪の警報および特別警報

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

※令和8年5月下旬より警報・注意報の名称が変更（詳細については、別添気象庁発出のチラシを参照）

（1）児童が在宅時の場合

- ・午前7時現在、警報発表中の場合……………**家庭待機**
- ・午前9時までに解除しない場合……………**臨時休校**
- ・午前9時までに解除した場合……………**解除し次第、登校**

- ・「警報発令及び解除」の学校からのお知らせは致しませんので、午前7時前後、およびそれ以降のテレビ、ラジオ、芦屋防災ポータル等の気象情報に留意してください。
- ・警報発令中にすでに登校している児童については、気象状況等を判断し安全な措置を取ります。
- ・気象は、局地的な変化をします。注意報の時点または警報解除後でも、自宅付近の状況を優先して対応してください。遅刻等の心配はしないで「**安全第一**」に行動させてください。
- ・「阪神」地域（三田市・猪名川町・宝塚市・川西市・伊丹市・尼崎市・西宮市・神戸市）に警報が発令されていても「芦屋市」に警報が発令されていない場合があります。「芦屋市」に警報が発令されていない場合は、通常通りの登校になります。

（2）児童が学校にいるときに上記の警報が発令された場合

芦屋市教育委員会の指示に従い、学校長の判断により安全かつ迅速な措置をとります。

- ・安全を確認した上で、校外児童会（分会）単位による集団下校とします。児童の下校については、緊急時対応カードの記入に従って対応します。
- ・「ア 分会下校」または「イ 一旦、学校待機（保護者迎え）」をお子様とご確認ください。
- ・**児童在校中、11時以降に警報が発令された場合、原則として、給食を食べてから下校します。11時までに発令した場合は給食はありません。**
- ・留守家庭学級、キッズスクエアも休みになりますのでご注意ください。
- ・警報発令時の行動につきましては、普段からお子様とよく話し合っておいてください。
- ・保護者の皆様へはミマモルメのメール配信等で連絡します。警報が発令されそうな日は、気象情報および受信メールにご注意ください。
- ・電話やメール等での学校へのお問い合わせはご遠慮願います。

※今後予想される状況により注意報段階でも、警報発令時と同様の判断をする場合があります。また、児童が学校にいるときに警報が発令された場合でも、天候の回復が見込めると学校長が判断した場合には学校待機をすることがあります。いずれの際もミマモルメのメール配信等で連絡します。